

## 目黒区実施計画改定素案について

平成 29 年 4 月 27 日の政策決定会議にて決定した目黒区実施計画改定要領に基づき、本年度末の決定に向けて実施計画改定作業を進めてきた。

実施計画改定素案の取りまとめに当たっては、目黒区基本計画で示した目標の具体化を効果的に達成するために、財政収支見通しを踏まえ、重点的に力を注ぐべき課題や優先的に取り組むべき課題に対応した事業に厳選した。

### 1 計画事業選定の際の基準（基本的考え方）

計画期間内に財源の裏付けと事業量を明らかにして取り組む必要がある事業等であることを前提に、次の事項を総合的に勘案して優先する計画事業を選定する。

- (1) 目黒区基本計画の重点プロジェクトの施策にかかる事業
- (2) 保育所待機児童対策や高齢者対策、防災対策など喫緊の課題に対する事業
- (3) 実施計画改定に向けた区民意識調査（平成 28 年度）及び第 45 回目黒区世論調査（平成 29 年度）の施策優先順位の上位に該当する事業
- (4) 平成 30 年度に向けた政策課題に該当する事業
- (5) 老朽化により建て替えや大規模改修が必要とされる施設については、区有施設見直し計画との整合を図りつつ、財政見通しも踏まえ、真に緊急性の高い事業を厳選して計上する。さらに、施設整備に当たっては民間活力の活用を図る。
- (6) 体育施設の整備については、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に係る財源対応等の明確化を見通して判断する。
- (7) 法令や制度改正等に係る事業や効率的・効果的な行政運営に向けた基盤整備が必要とされる事業であっても、現時点で事業内容や手法等が不明確であるものは計上を見送り、内容が確定した時点での単年度予算査定とする。

### 2 今後の予定

平成 29 年 10 月 15 日	実施計画改定素案・評価シート公表（めぐろ区報・ホームページ） パブリックコメント開始（11 月 20 日まで）
16 日	区民と区長のまちづくり懇談会（11 月 3 日まで、計 6 回開催）
平成 30 年 1 月	実施計画改定案決定
2 月	議会報告
3 月	新実施計画決定
4 月	実施計画公表（めぐろ区報・ホームページ）

以 上

(空白ページ)